上尾伊奈ごみ広域処理施設整備 住民説明会　議事録

日　　時	令和７年３月１３日（木）１８：００～１８：３５	
場　　所	上尾市立原市公民館	
住民参加者	４名	
事　務　局	上尾伊奈資源循環組合	次長 施設担当

１．開会

司会　　定刻となりましたので、新たなごみ広域処理施設に関する説明会を始めさせていただきます。本日の司会を務めます上尾伊奈資源循環組合の池田と申します。宜しくお願いいたします。

配布資料はＡ３二つ折り資料１点でございます。配布漏れはございませんでしょうか。

２．あいさつ

司会　　上尾伊奈資源循環組合を代表いたしまして、次長の秋元よりご挨拶申し上げます。

組合　　皆様こんにちは。上尾伊奈資源循環組合の次長の秋元と申します。

本日はお忙しい中、新たな広域ごみ広域処理施設に関する住民説明会にご参加いただきありがとうございます。また、日頃より上尾市、伊奈町のごみ処理広域化に関しまして、ご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

西貝塚環境センター、伊奈町クリーンセンターは稼働から長い年月が経過しまして、老朽化が進んでおります。そのため、上尾市と伊奈町が一緒となり、新たなごみ処理施設を整備することになりました。本組合は新たなごみ処理施設の建設と運営を担う一部事務組合で、一昨年の４月に設立されました。組合では昨年度に基本構想を策定して、施設の基本的な方向性を定めました。今年度も処理方式や施設規模などの施設整備に関する基本事項をまとめた施設基本計画の策定のため、上尾伊奈広域ごみ処理施設建設検討委員会を設置して、学識経験者及び地域の代表の方を委員として、施設整備に関する事項について調査・審議を進めている。本日はこの検討委員会のなかで審議されている内容についてご説明させていただきまして、令和７年度の計画策定に向けまして、皆様から率直なご意見等をお伺いできたらと思います。よろしくお願いいたします。

３．職員紹介

つづいて、職員より自己紹介いたします。

司会　上尾伊奈資源循環組合次長の秋元と申します。よろしくお願いいたします。

組合　上尾伊奈資源循環組合の吉野と申します。よろしくお願いいたします。

上尾伊奈資源循環組合の五味と申します。よろしくお願いいたします。

改めまして、上尾伊奈資源循環組合の池田と申します。よろしくお願いいたします。

司会　説明に入る前に事務連絡がございます。本日の説明会の会議録は後日公開させていただきます。また、記録として皆様の後方から写真撮影をさせていただきます。ホームページ等に掲載させていただく場合は、お顔等を特定できないような形といたしますので了承ください。

４．新たなごみ広域処理施設について

それでは、お手元資料に基づきご説明いたします。

司会　皆様のお手元の資料と、スクリーンに映写する資料は、基本的に同じものになりますので、スクリーンが見づらい場合はお手元の資料でご確認下さい。

組合　まず、Ａ３版資料を開いていただき、右上に「おもて」と書かれた方からご説明します。

お手元資料の左上です。

これまでの経緯について簡単にご説明します。

上尾市と伊奈町では、現在のごみ処理施設が老朽化しており、新施設の検討が急務になっております。平成３０年度には、ごみ処理の効率化などを目的として、上尾市と伊奈町がごみ処理施設をひとつにまとめて整備する方針が決定しました。そして、新たなごみ広域処理施設の整備を担当する、私ども上尾伊奈資源循環組合は、令和５年度の設立以来、昨年度は施設の基本的な方向性を定める施設整備基本構想を策定し、現在は、より具体的な内容を定めるため、施設整備基本計画の策定を進めております。

お手元資料のひとつ下の枠をご覧ください。

新たなごみ広域処理施設における処理対象物の一覧です。

ここで注目なのが、プラスチック類を資源化するといったことになります。背景としましては、地球温暖化や近年多発する異常気象を防ぐため、温室効果ガスを削減することが日本だけでなく世界各国でのトレンドとなっておりまして、ごみ処理から発生する温室効果ガスは、大部分がプラスチックの焼却に由来していますので、今後はプラスチック類を資源化していくことが求められていることによります。

プラスチック類には、「プラマークのついている」容器包装プラスチックと、「プラマークのついていない」プラスチック製品がありますが、現在、上尾市ではどちらのプラスチックも可燃物として焼却処理しており、伊奈町では、「プラマークのついている」容器包装プラスチックだけ分別収集して資源化しています。分別収集方法については、今後、上尾市と伊奈町が検討し決定していくこととなります。

続いて、お手元資料の右側をご覧ください。

新ごみ処理施設の建設予定地をご説明します。

建設予定地は、令和２年に上尾市と伊奈町が地元から応募があった場所を選定しております。場所は伊奈町の大字小室で、市町境の伊奈町側に位置しております。「ホームセンターセキチュー上尾店の道路を挟んで南側の敷地」と言った方がわかりやすいかもしれません。

敷地の南側には上尾市、伊奈町の事業として都市計画道路が計画されております。この都市計画道路は、新ごみ処理施設の稼働開始までに開通する予定となっておりますが、開通すると、上尾市側では上尾市東部浄水場の丁字路、伊奈町側では伊奈中央駅から西に向かう通りの大きくカーブする場所とを結ぶ計画となっております。

続いて、手元資料の一番下をご覧ください。

稼働開始までのスケジュール（案）をご説明します。

まず、両市町の現在の施設の状況ですが、どちらの施設も稼働期間を延ばすための延命化工事を実施中です。一般的にごみ処理施設の寿命は２０年から２５年ほどとされておりますが、延命化工事を行うと少し伸びて寿命は２５年から３５年ほどされています。上尾市の西貝塚環境センターが現在、稼働から２８年目を迎え、伊奈町のクリーンセンターは稼働から３６年目を迎えます。どちらも老朽化が進行しており、延命化が完了したとしても令和１５年頃には、上尾市の施設は稼働３６年、伊奈町の施設は稼働４４年と、ぎりぎりの状態となってしまいます。

そこで、新たなごみ広域処理施設は、令和１５年度の稼働開始を目指すこととしております。稼働開始までのスケジュールですが、令和７年度中に施設整備基本計画を策定しましたら、来年にはごみ処理施設の都市計画決定手続きや、ごみ処理施設を建設する事業者の選定作業に着手します。再来年には、建設予定地の用地取得に着手し、同時並行で、事業者選定を終わらせて契約を結び、詳細な設計作業を開始します。３年後には建設工事を開始し、試運転期間も含めて計５年ほどの工事期間を経て、令和15年度稼働開始を予定しております。

整備までには、各種法律上の手続きや、入札手続きに時間がかかるだけでなく、近年の資材不足や人材不足、そして働き方改革による労働時間の短縮などの影響により、工事期間がいままで以上に必要になる可能性が高くなっておりますが、令和１５年度の稼働開始を滞りなく迎えられるよう、鋭意取り組んで参ります。

つづいて、お手元資料を裏返していただき、右上に「うら」と書かれている面をご覧ください。こちらでは、新ごみ処理施設についての具体的な検討の内容についてご説明します。

お手元資料の中心部分をご覧ください。

施設の具体的な内容は、昨年度策定しました施設整備基本構想で定めた４つの基本方針、コンセプトに沿って検討しております。コンセプトは、①環境にやさしい施設、②安全、安心で、安定した施設、③地域に貢献し、住民に親しまれる施設、④経済性に優れた施設としております。この４つに優劣はなく、すべてをバランスよく達成できるように施設の具体的な内容を検討しております。

つづいて、お手元資料の左上をご覧ください。

施設諸元（案）についてご説明します。

施設名称は、「(仮称）上尾伊奈ごみ広域処理施設」としておりますが、正式名称や愛称は今後検討する予定です。

敷地面積は約７ｈａとなります。

主要施設は、管理棟と工場棟の２つで、安全性なども考慮して別々の建物として整備する予定です。管理棟には、組合職員事務室の他、見学者を受け入れるための大会議室や、会議を行うための会議室などがあります。工場棟には、可燃ごみ処理施設、不燃・粗大ごみ処理施設、資源物処理施設、ストックヤードの４種類の処理施設があり、現状では、この４つの処理施設をひとつの建物に収める予定としております。

受付日と時間については、原則、平日の月曜日から金曜日とし、８時３０分から１６時３０分としております。平日が祝日の場合は受付を行うことや、年始は受付を行わないことなどは、現在の両市町の施設と同じ考え方とする予定です。また、伊奈町では、現在、土曜日にも一部収集しておりますが、土曜日の受付については、今後、上尾市と伊奈町が広域化後の収集方法を決定する際に対応を検討してまいります。

各処理施設の施設規模ですが、両市町の令和１５年度のごみの将来推計から算出しております。可燃ごみ処理施設は１日２４時間稼働で日量１８０トン、不燃・粗大ごみ処理施設は１日５時間稼働で日量２７．９トン、資源物処理施設は１日５時間稼働で日量４４．６３トンとなります。参考として現在の両市町の施設規模の合計を記載しております。可燃ごみ処理施設や不燃・粗大ごみ処理施設については、過去２０～３０年で大幅にごみ量が減少していることから、２０～３０年前に建てられた施設と比べて規模が小さくなっています。一方、資源物処理施設については、過去２０～３０年で資源化が進み、今後プラスチック類も資源化する方針であることから、今の施設に比べて規模が大きくなっています。

次に可燃ごみの処理方式です。

国内に複数の方式が存在しておりますが、なかには現在ではほとんど導入されなくなってしまったものや、開発されたばかりで正式導入が難しいものなどがあります。そこで、可能性が低いものは事前に選別し、可能性が高いものを２つまで絞り込みを行いました。一つ目はストーカ式焼却方式と呼ばれるもので、ストーカと呼ばれる火格子の上にごみを供給し、火格子の下から空気を吹き込みながらごみを燃焼させる方式です。上尾市の西貝塚環境センターにも採用されている方式で、国内での導入数が最も多い安定した処理方式です。二つ目がメ

タンコンバインド方式と呼ばれるもので、メタンガス化施設とストーカ式焼却方式を併設したものです。生ごみなどの有機物だけを機械選別し、メタン菌と呼ばれる細菌によりメタンガスを発生させます。発生させたメタンガスは、燃料にすることで発電に利用できます。メタンガスを発生させた後には搾りかすが残りますが、有機物以外の可燃物とあわせて併設するストーカ式焼却炉で焼却処理します。最近導入が始まった方式ですので国内の事例は少ないですが、近くでは東京都町田市が採用しております。今後は、２つの方式について、国内メーカーへのヒアリング結果等をもとに詳細な比較検討を行い、どちらか一方に絞り込む予定です。

施設の建設やその後の運営に必要となる事業費ですが、近年の人手不足や資材価格の高騰もあり、他市町村の過去の事例から事業費を計算することが困難となっております。そのため、メーカーにヒアリングを実施し、最新の見積書の作成をお願いしているところです。ヒアリング結果がまとまりましたら、来年度中には概算事業費を算出できると見込んでおります。

お手元資料の左下をご覧ください。

配置図（案）についてご説明します。

建設予定地は、細長い三角形のような形で、南側が広く、北側に行くにつれて細くなる形状をしています。敷地の南側は、新しく作られる都市計画道路上尾伊奈線と接します。敷地の北側は、県道さいたま菖蒲線と接します。そして、敷地の西側には原市沼川が流れており、川むこうは上尾市となっており、農地が広がっています。敷地の東側には町道が通っており、道むこうは農地や林が広がり、住宅が点在しています。

管理棟と工場棟は、面積の広い南側に配置する予定です。敷地の東側に住宅が点在しているため、騒音や振動を極力さげるよう、工場棟は住宅から離れた西側とし、管理棟を東側としています。工場棟西側の原市沼川沿いは、自然環境や将来の河川拡幅、上空には東京電力の高圧電線が通っていますので、そういったことに配慮して、建築物等を極力設置しない方針としています。緑色の有効活用スペースは、通常時には広場や公園として機能し、災害時には災害廃棄物の一時的な仮置場とする予定です。また、植栽することで、敷地の東側に点在する住宅との間の緩衝緑地帯としても機能し、工場棟の圧迫感をやわらげる効果を検討しています。

出入り口は、南側の都市計画道路上尾伊奈線とする予定です。ただし、搬入車両の過半数を占める上尾市の収集車については、南側から退場を行おうとすると、退場時の右折待ちで工場内に渋滞を発生させる可能性があります。工場内の渋滞は、事故の危険性や、敷地外での渋滞発生につながる可能性があります。そのため、上尾市収集車がスムーズに退場できるよう、オレンジ色の矢印で記載しているとおり、南側から入場した上尾市収集車は、ごみを下ろした後に、敷地北側へと進み、北側の出口から左折で県道さいたま菖蒲線に出ていく予定としています。なお、北側の県道さいたま菖蒲線は、交通量も多く、道幅もそれほど広くありません。そのため、北側から車両が入場できる

ようにしてしまうと、入場待ちの車両が渋滞を発生させる可能性があります。そのため、北側は、左折退場のための出口一方通行とし、入場はできないようにする計画としています。伊奈町の収集車については、緑色の矢印で記載しておりますが、南側の出入り口から入場と退場を行う予定としています。

また、入場してきた車両の待機動線は、紫色の点線で囲っております。入場する車は、ごみ収集車と一般持込車の２種類となります。ごみ収集車は、車両データを事前に登録しているためスムーズに受付が可能ですが、一般持込車は、本人確認などに時間がかかります。そのため、ごみ収集車と一般持込車を同じ車線で受け入れてしまうと、渋滞を発生させる可能性があります。そこで、待機動線を２車線とし、収集車と一般持込車を別々に受け入れる予定です。距離としては、それぞれ１５０m以上、合計３００m以上を確保する予定としております。

続いて、資料の右上をご覧ください。

公害防止基準（案）についてご説明します。

ごみ処理施設は、各種法令により、排気ガス、騒音、振動、悪臭、排水について規制値が定められております。法令規制値をクリアすることが稼働の最低条件ですので、これを遵守することは当然として、新ごみ処理施設では、住民の皆様に安心していただけるよう、他市町村の施設等も参考にしながら、可能な範囲で法令規制値よりも厳しい自主基準値を設定する予定としております。各種規制値はお手元の資料でご確認ください。表の一番下の排水につきましては、現段階で公共下水道への接続または、施設内での循環消費のいずれかを予定しています。今後、下水道接続にかかる費用なども算出した上で、選択する予定です。どちらの場合でも、ごみ処理施設からの排水が周辺の河川等に流れ込むことはありません。

最後に、資料の右下をご覧ください。

施設の主要な機能（案）についてご説明します。

土木・建築に関しては、施設を建設する際の造成や外構工事に関する方向性を記載しております。

建設予定地は伊奈町防災マップにおいて浸水想定区域に該当しないことは確認しておりますが、地元の方から大雨の際に一時的に道路冠水したことがあるといったお話しもお聞きしておりますので、過去の水害歴等も考慮して適切な地盤高を確保する方針としています。そのほかにも、施設の配置や車両動線などについて、安全性や周辺の方々へのご迷惑にならないよう方向性を定めております。

プラント、工場設備については、低公害かつ省エネで、さらに耐久性の高い設備を積極的に採用していく予定です。ＡＩ技術やIoT技術についても積極的に採用を検討し、今後の労働力不足への対応だけでなく、近年問題となっているリチウムイオンによる発火事故等にも適切に対応できるよう、最新の技術を検討して参ります。

また、ごみの焼却熱等を有効に活用し発電を行うこととしています。

防災機能については、災害時にごみ処理施設が停止してしまうと、

街中にごみがあふれるという二次災害につながりますので、災害時にいち早く復旧可能な耐震性等を確保することとします。丈夫な施設をつくりますので、災害時に周辺の方々が一時的に避難できる場所を提供し、備蓄などを検討してまいります。

環境学習機能については、子供だけでなく、大人も学べるような内容を検討し、見学者を受け入れるのに必要な会議室を確保します。

ごみ処理以外で、住民の皆様も利用できる施設としては、広場・公園機能を検討しております。利用方法としては屋外での運動等が考えられますが、設置する器具や設備は今後検討して参ります。施設に運び込まれた粗大ごみなどのうち、まだ使えるものについては、住民の皆様に提供することを検討しており、リユースの促進につながればと考えております。また、発電した電気は、売電するほかに、施設内に電気自動車の充電設備を設置し、住民の皆様が利用できるように検討しております。

質疑応答

司会　　次に質疑応答となります。係の者がマイクをお持ちしますので、ご質問等がある方は挙手をお願いします。

住民　　資料うらの「主要な機能（案)」の「土木・建築」のところで、「自然エネルギーを積極的に採用」とありますが、太陽光発電のことでよろしいでしょうか。２つめに、「４つの基本方針」の③に地域に貢献し、住民に親しまれる施設とありますが、おふろとか温水プールも作るかどうかお伺いしたいです。３つ目に、「施設諸元（案)」の「主要施設」の工場棟の資源物処理施設のなかで、環境に優しい施設ということですが、２０年くらい前になりますが、東京の杉並区で、プラスチックの圧縮設備から出る化学物質の影響で、化学物質過敏症の症状を起こしたという、一説があります。新しい施設では、どのような対応を取られるのか、教えてください。

組合　　自然エネルギーがどういったものかについては、ご意見をいただいた、太陽光エネルギーによる発電が一般的に多いかと思われます。他の自然エネルギーも風力であったり、小水力であったり、色々ございますが、どういったものを導入するかについては、今後検討していくこととなります。自然エネルギーについては、何らかの形で有効利用してまいりたいと考えております。続いて、お風呂、プールについては、我々がごみ処理施設を整備する上での、地域の振興策となります。建設候補地に決まった伊奈町の柴中荻区は、公募いただき、最終的に選定されたところとなりますが、その時に、市町のほうで、地域振興に係る事業を行うこととなり、地元から要望などをいただきました。上尾市と伊奈町が進めているところですが、お風呂であったり温浴施設については、整備しない方向性に決まっております。維持管理費に毎年予算がかかりますし、温浴施設については、近隣に花咲の湯さんや、極楽湯さんなど充実した民間の施設があるということもあり

まして、温浴関係は作らないことで市町からお伺いしております。最後の、プラスチック類の圧縮梱包の際に発生する化学物質や杉並病といわれる紛争があったということは、情報として調べてございます。化学物質過敏症の方もいらっしゃると思いますし、基本的には化学物質等については、施設としましては、漏洩防止をしっかり行ってまいりたいと考えております。具体的には、新しい施設では、プラスチック類やペットボトルは資源化する方向で考えておりますので、圧縮梱包する機械のすぐ上に吸気口を設け、吸い込んだ空気を脱臭装置等で、浄化したのち、排出する予定です。

住民　　リチウムイオン電池の発火事故がいろいろなところで多発していますが、これに対する防止策はどのように考えていらっしゃいますか。

組合　　リチウムイオン電池が原因と考えられる火災としましては、最近では川口市において、ピットが燃えてしまったという事例がございます。まずは分別収集の段階でしっかり分けていただき、混入しないことが、第一ですが、それでも、混入してしまうことがあると思います。破砕機で破砕するときに発火した事例もございますが、まずは、煙の段階で火が燃え上がる前に、いち早く消火することが大きな被害につながらないといわれます。その煙の検知機能などについては、プラントメーカーさんも、AI などを利用した技術を開発されていると聞いておりますので、新施設では、最新の技術を導入したいと考えております。

住民　　可燃ごみの処理方式で、メタンコンバインド方式も検討されているようですが、メタンコンバインド方式について、どのようなメリットデメリットがあるのかを教えてください。

組合　　メタンコンバインド方式は、ストーカ式焼却方式とメタンガス化施設からなります。メリットとしましては、バイオガス化施設におきまして、生ごみ等を選別して、タンクに入れて、メタンガスを発生させる方式となりますので、可燃ごみとして焼却するごみの量が減るということで、リサイクル率が向上します。あとはメタンガス化施設でも発電が可能で、トータルとしての発電量が増やせる可能性があると考えております。デメリットとしましては、二つの施設がありますので、機器点数が増え、運営費や維持管理費が増えることが考えられます。面積も広く必要となります。また、メタンガス化施設を建設できるプラントメーカーが少なく、競争性が下がることがあります。

６．閉会

司会　　以上をもちまして、新たなごみ広域処理施設に関する説明会を終了いたします。本日は、ご出席いただき誠にありがとうございました。お気をつけてお帰り下さい。